

一本づり漁場確保に取り組んで



研究グループ 宮里清吉

1. 地域及び漁業の概要

私達の住む石垣島は、沖縄本島からさらに南西へ 450 キロと遠隔の地に位置し、世帯数 11,430 戸で人口およそ 4 万人の街です。

私の属する八重山漁協は、組合員数 734 名、漁業世帯数は 495 戸で、漁業形態は 19 トン型漁船と 5 トン未満の漁船により、主にカツオ・マグロ漁業、底魚一本づり、刺網、巻網、追込網、矛突漁業等が盛んに行なわれ年間の漁獲高は、およそ 28 億円であります。

その内、底魚一本づりによる漁獲高は約 12 億円とおよそ半分の水揚をしています。

この水揚げされた魚のほとんどは、その日のうちに空輸等により那覇あるいは、本土市場へと出荷されています。

2. グループの組織と運営

私達の一本づり研究グループは、今日、沿岸漁場に於ける底魚資源の減少に伴ういろいろな問題に対処するため、昭和 55 年度に組合の下部組織として結成し、現在部員数 110 名であります。

主な活動は、先進地視察等で学んだ漁具、漁法の研究改良や水揚した魚の流通システムの勉強会等を行い、又近年底魚一本づりに被害を及ぼしているサメの駆除を実施し、これらの問題解決やグループ運営については、漁協、市、普及員の協力指導をえて実施しています。

3. 活動課題選定の動機

私達の近海漁場に於けるサメによる被害は、4、5 年前より急激に増加はじめ、底魚一本づり漁業を主に、巻網漁業、礁湖内に於けるカゴ網、矛突、刺網漁業等に及び、又、従来全く被害のなかったカツオ、マグロ曳網漁業にまで発生しはじまっている。

例えば、水深 200 から 400 メートルの深海で操業する底魚一本づりに於いては、魚がつり針にかかると同時に、枝繩もろともに喰いちぎられ、かかった魚の 8 割から 9 割、ひどい時には一匹残らず喰いちぎられ操業が不可能となり漁場の移動を余儀なくされる場合が多い。

更に、性質の悪いことに赤マチ、ヒューマチ、タマン等の市場価値の高い魚を好んで食するとみて特にこれらに多大の被害を及ぼしている。

又、巻網、刺網、カゴ網等の網漁業に於いては、漁獲物と共に網を喰いちぎられ破損する。矛突漁業では、漁獲物を横盗りされると同時に、人間への襲来の危険性もあって安心して作業が出来ない状態になっている。

これらの被害推定額は、表-1 を御覧のとおり最少限をとらえても 5 億円は下らない膨大な金額となっています。「市水産課資料」

昭和 48 年以後のオイルショック以来、燃油及び漁具資材の高騰は、魚価の上昇をはるかに上回

り、我々漁業者の生活を圧迫している今日、サメによる被害は、それに拍車をかけています。

被害の激増する中で、私達研究グループにも不安の声が高まり、一本づり漁場を確保するためサメを駆除することを決定しました。

4. 実践活動の状況

一日の漁の終った晩は、連日のように組合の会議室に集まり駆除の日程、駆除海域の検討を進め、各漁場ごとに班を編成、人員配置を行った。

駆除実施の前日は、研究グループ全員が漁を休み、最終の打ち合わせと漁具の作成に取り組みました。漁具は釣獲効果を比較するため二通りを作成しました。一つは手づり用の一本つり漁具と、もう一つは延縄であるが、300キロ前後の獰猛なサメをつり揚げるのでそれに耐える様に図-1の漁具にしました。餌は主にブタの皮部分を使い、一部釣獲した魚や、カツオ等を使うことにしました。

昭和55年11月21日の早朝を期して、35隻の漁船に110人がのり込み、石垣、登野城の両漁港より駆除海域むけて出航、2日間にわたるサメ駆除の実施に入った。駆除海域は図-2のとおり最も被害の多い波照間島周辺漁場を中心に16隻、石垣西表島周辺に19隻と班別に分担して駆除を実施しました。

第1日目は主に一本づりによる駆除を行いましたが、魚族の中でも知能犯であるサメは、なかなか喰いつかず私達をやきもきさせました。結局その時は、夕方の一時で8匹をしとめただけにとどまり、夜間の釣獲に期待し各船とも延縄を仕掛け船上での眠りにつきました。翌朝6時、不安と期待の交錯するなかで、前日に仕掛けておいた延縄を引き揚げました。揚縄作業途中で、サメのかかっている確かな手ごたえがロープを伝って返った時には、どの顔にも笑みがこぼれ、縄を引く手にも一段と力がはいります。

2日目の正午を過ぎた頃には、各船より続々と捕獲の無線電話が入り、午後5時には駆除を終え次々と帰港するグループ員の笑顔は、2日間にわたった作業のつかれもみせず、共同で実施したよろこびとお互いの信頼感に溢っていました。

今回の駆除数量は、合計で58匹、5トンでありますますの成果でした。

5. 波及効果

漁場確保の実践活動において、サメの捕獲数量5トンの実績をあげました。然し、これで我々の漁場からサメが一掃されたとは思いません。これまでの活動で得られた成果は、我々漁業者の漁場保全意識の高揚と確立ではなかったかと思います。

どちらかというと、我々漁業者はこれまで一つの問題に直面した時それらから目をそらし、あるいは漁協や、行政サイド等他に責任を転換することにより、自己の義務と責任を置きざりにしてきたような気がします。然し、今回のとり組みにおいては自分達の漁場は、自分達で守ろうという意識のもとに110名の研究グループ員が誰一人として欠けることなく、自己出費や3日間の休漁も苦とせずに、全員一体となってサメ退治に立ち上りました。

このことは内外にも大きな影響を与える結果となり、次の様な効果をもたらしました。

- 1) 我々研究グループ員に相互の信頼感と協力態勢がスムーズに取れるようになりました。
- 2) この様に漁業者の団結と自己防衛の精神は八重山漁協、組合員にも行きわたる様になり、実際、今年の5月25日には八重山の漁業者によってオニヒトデの一斉駆除が行なわれた。
- 3) 漁場での直接的な効果としては、サメ駆除後の漁場は従来の被害のなかった一本づり漁場へもどりつつありました。

前にも述べた様に駆除実施場所に於いては、サメの食害も無くなり、漁獲の増加へつながって行きました。然し、その喜びも一時的なもので駆除より20日後ぐらいから除々に被害があらわれてきます。が、その時は漁場周辺の漁船同志が連絡をとり合い、漁を一時中断してサメの駆除にかかります。何匹かを捕獲したあとには、再びスムーズな操業が可能となり、この様なことを何度もくり返すうちに一本づり漁場でのサメによる被害は徐々にではありますが減少しています。

つまり、サメを駆除することが漁獲の増加へつながることがわかつてきました。

ちなみに、サメ駆除数量は昭和55年に80トン、56年に38トンで、これらは全て漁協が買い上げております。

6. 今後の課題

サメの被害を防止する為には、やはりサメ漁を継続していくことが最善策だと考えます。この為、サメ漁を完全な漁業として確立する必要があり、サメを有害魚としてではなく、有用漁種としてとらえ、サメ肉の加工利用技術及び製品の市場開発を進めていかなければなりません。

最後になりましたが、幸いなことに関係機関の力添えにより、昭和55年度よりサメ駆除に対する助成費が計上されており、おかげ様で駆除の経費が軽減されております。